鹿屋市行財政将来ビジョン

(令和5年度~令和14年度)

~未来につなげる持続可能な健全財政を目指して~

令和 4 年 12 月 鹿 屋 市

目 次

I これまでの行財政改革の取組とビジョン策定の目的 ············ 1
Ⅱ 行財政運営の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Ⅲ 鹿屋市行財政将来ビジョンの基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 持続可能な財政構造の構築
IV 行財政改革の方向性 ······· 8
1 持続可能な組織体制づくり
2 デジタル化の推進
3 業務改善・適正化に向けた取組の推進
4 歳入確保・歳出削減の取組
5 計画期間等
V 市財政の今後の見通し ······ 14
1 財政シミュレーション
用語説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

I これまでの行財政改革の取組とビジョン策定の目的

平成 18 年1月に1市3町による合併により誕生した鹿屋市では、円滑かつ効率的な市政運営や、多様化・高度化する財政需要や社会情勢の変化等への柔軟に対応できる強固な財政基盤の確立のため、合併から 10 年後の合併算定替終了等の影響も見据えながら、

- ・鹿屋市財政改革プログラム(平成17年度~21年度)
- ・第2次鹿屋市財政改革プログラム(平成22年度~26年度)
- ·鹿屋市財政構造改革実行計画(平成 25 年度~33 年度)

を策定し、厳しい財政環境の中にあっても、将来にわたり健全財政を堅持していくため、市債残高の縮減、基金の涵養、経常収支比率の抑制を柱として、歳入・歳出両面にわたる行財政改革を推進してきました。

具体的には、プライマリー・バランスの黒字化を念頭に置いた財政運営に努めることで、鹿屋女子高等学校の新校舎や北部学校給食センターの建設をはじめ、スポーツ施設の再配置、情報インフラの整備など、大型事業を実施し、また、18歳までの医療費無償化をはじめ市独自の子育て支援策を拡充してきた中にあっても市債残高の増加を抑制するとともに、基金残高は、ふるさと納税の推進や合併特例債を活用した基金の造成などにより、一定の増額を実現してきました。

また、財政の健全度を示す指標である実質公債費比率などの健全化判断比率についても、国が健全と定める基準の範囲内であり、厳しい財政状況の中でも健全財政を堅持しています。

しかしながら、人口減少・少子高齢化が全国的な課題となる中、社会保障関係費の増加やポストコロナの新たな財政需要に加え、老朽化した公共施設の更新や長寿命化対策、増大する行政需要や高度多様化する市民ニーズに的確かつスピード感を持って対応するとともに、さらには将来を見据え、基幹産業である第一次産業をはじめとする産業の振興による市民所得の向上や人口減少・地域機能維持対策、コンパクトシティの実現、GX(グリーン・トランスフォーメーション)並びに DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に向けた取組等に、重点的かつ積極的に投資していくための財源をしっかりと確保することが必要となります。

このようなことから本市では、積み重ねてきた行財政改革の成果を礎に、より効率的・効果的で質の高い行財政運営を行うため、中長期的な行財政運営の指針として「鹿屋市行財政将来ビジョン」を策定し、行財政全般にわたる目指すべき方向性や取組を定め、これらの財政需要に対応できる持続可能で強固な財政構造の構築を目指します。

Ⅱ 行財政運営の状況

1 市を取り巻く社会経済情勢の変化

鹿屋市財政構造改革実行計画は平成 25 年5月の策定から10年余が経過し、その間、本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、経済のグローバル化や高度情報化・技術革新の進展など大きく変化し、行政需要は今後もますます、高度化・多様化・複雑化することが予見されています。

また、新型コロナウイルス感染症が本市にも大きな影響を及ぼす中、これまで市民 生活支援や地域経済の活性化を図るための取組を実施してきましたが、未だ収束が見 えず、地域経済に及ぼす中長期的な影響が不透明な状況にあります。

さらに、全国各地で頻発化・激甚化する自然災害など不測の事態への即時・的確な 対応や、扶助費をはじめとする社会保障関係費の増加、今後、改修や更新を要する市 有施設の増加についても、柔軟に対応していく必要があります。

一方で、平成 25 年度に1千7百万円だったふるさと納税制度による寄附額は、平成 27年の制度拡充や本市の返礼品の充実、積極的なPRの展開等により年次的に増加 し、令和3年度には約 28 億円の寄附が寄せられるなど、本市における貴重な自主財源となっています。

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は 2020 年の国勢調査では約1億2,615万人で、2015年と比較すると約95万人減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2060年に約9,300万人まで減少することが予想されています。

本市では、国より10年早く人口減少が始まり、ピークだった2000年と比較すると2020年までに約5,400人減少し、2060年には7万3千人程度にまで減少することが予想されています。また、15歳から64歳までの生産年齢人口は1985年以降減少に転じ、今後もその総数と人口に占める割合が、いずれも減少していくことが見込まれています。



(2) 高度情報化・技術革新の進展

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、新しい生活様式や価値観の 多様化が定着しつつあります。

これらに対応するため、デジタル技術やデータを活用して行政サービスを変革 させる DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進していく必要があります。

(3) 頻発化・激甚化する自然災害

近年、全国各地で集中豪雨や台風などの自然災害が増加しており、大きな被害がもたらされています。本市では災害の未然防止と市民の安全安心な生活基盤の構築のため、雨水・排水対策や急傾斜地の崩壊防止対策など、防災・減災対策を最優先に推進しており、これらに要する経費に加え、災害発生時における緊急的な財政需要を想定した、安定的な財政運営がもとめられています。



2 市の財政状況と今後の見通し

(1) 鹿屋市財政構造改革実行計画と実績の比較

鹿屋市財政構造改革実行計画で掲げた目標値に対する達成状況は、下表①目標指標の達成状況(平成 27 年度末時点)のとおりであり、全ての目標指標について目標値を達成しています。

また、選択と集中による財源の投入や規律ある財政運営など、一層の行財政 改革を推進した場合の推計値とその達成状況は、下表②推計値と実績値の比較 (令和3年度末時点)であり、積立基金残高、財政調整基金残高、地方債残高の3 指標のうち、地方債残高を除く2指標は推計値を達成しています。

①目標指標の達成状況(平成27年度末時点)

目標指標	目標値	実績値	備考
実質赤字比率	黒字	黒字	達成
連結実質赤字比率	黒字	黒字	達成
実質公債費比率	12.5%以下	9.3%	達成
将来負担比率	55%未満	3.92%	達成
地方債残高	440 億円以下	402 億円	達成
財政2基金残高	50 億円以上	63 億円	達成
経常収支比率	91.5 以下	89.8	達成

②推計値と実績値の比較(令和3年度末時点)

指標	推計值	実績値	備考
積立基金残高	76 億円	201億円	達成
財政調整基金残高	33 億円	59 億円	達成
地方債残高	366 億円	400億円	未達成

(2) 市財政の状況

① 過去6年間の決算状況

本市の過去6年間の決算状況は下表のとおりです。

プライマリー・バランスはすべての年度で黒字であり、その他の財政指標についても健全財政を維持していることを示していますが、経常収支比率は90%前後で推移しており財政の硬直化が進んでいます。

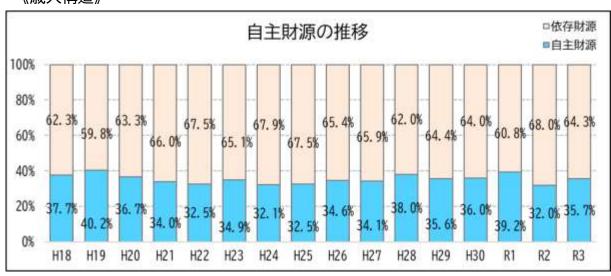
単位:百万円

	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入	、決算総額	51,340	55, 421	55, 675	58, 164	72, 353	65, 661
歳出	出 決算総額	49,028	52,899	53, 106	55, 398	68,553	62, 682
形式	以支	2, 312	2,522	2,569	2,766	3,800	2, 979
翌年	=度繰越財源	662	185	146	565	1, 100	488
実貿		1,650	2, 337	2, 423	2, 201	2,700	2, 491
標準	財政規模	25, 664	25, 527	25,660	25, 598	26, 178	27, 694
基準	財政収入額	9,874	10,000	10, 229	10, 262	10,896	11, 024
基準	財政需要額	20,656	20, 747	21,029	21, 431	22, 165	23, 438
経常	常収支比率	90.1	90.8	90.2	92.4	92.5	88. 1
市債	養	39, 134	38, 907	40, 216	40,553	40,642	40, 044
基金	送残高	14, 181	14, 993	16,870	16, 101	15, 515	20, 091
	財政調整基金	5, 561	5, 310	5, 549	5,949	5,535	5, 882
	地方債管理基金	1, 480	1, 381	1, 281	1, 182	1,082	1, 482
	その他の基金	7, 140	8, 302	10,040	8,970	8,898	12, 727
実質公債費比率		7.8	7. 2	6.7	6.4	6.1	5.8
プラ	イマリー・バランス	3, 762	3, 054	1, 522	2, 652	3, 898	3, 730
将来負担比率		_	_	_	_	_	_

② 歳入・歳出構造の分析

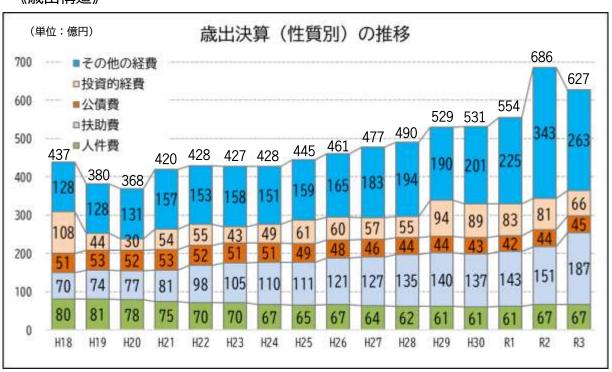
歳入総額に占める自主財源の割合が低く、地方交付税や国県支出金等の依存財源に頼らざるを得ない脆弱な歳入構造にあります。歳出は少子高齢化等の影響により扶助費の増加が顕著であり、歳出総額を押し上げています。

《歳入構造》



※資料: 鹿屋市歳入歳出決算書

《歳出構造》

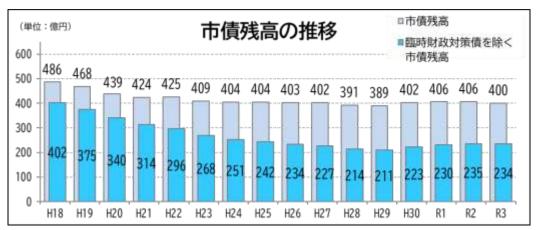


※資料:地方財政状況調査

※令和2年度の「その他の経費」は、特別定額給付金(約102億円)による一時的増加

③ 市債残高の推移

市債残高は合併直後の平成18年度をピークに減少し、400億円前後で推移 しています。その間、臨時財政対策債の割合が増加しています。



④ 基金残高の推移

基金残高は増加傾向にあり、令和3年度はふるさと納税の増や、地方交付税及び市税の上振れ分の一部を基金に積み増したことにより増加しています。



(3) 市財政の今後の見通し

国の長期債務残高は2021年度末、国内総生産(GDP)の2倍弱に当たる1千 兆円を初めて突破し財政再建は待ったなしの状況となっています。

政府は国・地方を合わせた基礎的財政収支(プライマリーバランス)の黒字化を2025年度に達成する目標を掲げ、債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すという財政健全化目標を堅持するとしており、今後、地方財政にどのような影響が生じるのか、注視していく必要があります。

本市においても、新型コロナウイルス感染症が地域経済に及ぼす中長期的な影響が不透明なことや、地方交付税等を含めた一般財源の増加が期待できない中、歳出については、ウイズコロナ・アフターコロナ対策や過去に整備した公共施設の更新・長寿命化に要する経費、近年、激甚化・頻発化する災害への対応、少子高齢化等に伴う社会保障関係費等の増大が見込まれることに加え、今後、人口減少対策や産業振興、カーボンニュートラル、コンパクトシティ等の重点分野に積極的な投資が必要なことなど、市の財政は予断を許さない状況が続くことが見込まれています。

Ⅲ 鹿屋市行財政将来ビジョンの基本的な考え方

1 持続可能な財政構造の構築

(1) 目指すべき持続可能な財政構造

本ビジョンにおいて目指すべき持続可能な財政構造として、

- ① 毎年度の歳出を当該年度の歳入で賄える財政構造であること
- ② 将来世代の負担が適切な範囲内で維持されていること
- ③ 近年、頻発する自然災害や予見することが困難な大規模な災害等に対して 機動的かつ国県の支援を補完できるだけの財政的体力を有すること
- ④ 人件費、扶助費、公債費等の法令や性質上、裁量的に減額できない義務的経費の伸びを適切に捕捉し財政の弾力性が確保されていること

を掲げます。本ビジョンでは今後のあるべき財政運営の視点として、鹿屋市財政構造改革実行計画で設定していた基金及び市債残高というストック面の指標とフロー面の指標である経常収支比率に加え、財政の健全性を表すプライマリー・バランスを新たなフロー面の指標として設定し、組織改革やデジタル化の推進等をはじめ、行財政改革全般にわたる取組を進めていきます。

指標	目標値(R14 年度)	目標値の考え方
① プライマリー・バランス	黒字の堅持	財政の健全性を表す指標であるプライマリー・バランス(市債を除く歳入と、過去の借金の元利払いを除く歳出の差)の黒字を常に念頭に置いて予算編成を行う。
② 臨時財政対策債除く 本市独自に発行する 市債残高	260億円程度以下	本市の左記市債残高は、全国の類似 団体と比較して3割程度低いこと等 を踏まえつつ、新規の市債発行額を 公債費の元金償還額の範囲内とする ことを基本にしながら、260億円程 度以下で推移するように管理する。
③ 財政調整基金残高	63億円程度以上	標準財政規模(令和元年度から3年度 の3ヶ年平均26,490 百万円)の20 %(53億円)に自然災害等への備え (10億円)を加えた63億円程度の水 準を維持する。 ※地方財政健全化法における実質赤
		字比率の財政再生基準=標準財政 規模の 20%
④ 経常収支比率	90%未満	経常収支比率は上昇傾向にあり財政の硬直化が進んでいることを示しているため、義務的な経常経費についても厳しく見直すなど、弾力的な財政構造への転換を図る。

IV 行財政改革の方向性

1 持続可能な組織体制づくり

(1) 人材確保

① 多様な人材の確保

優秀で多様な人材を安定的に確保するため、柔軟な採用試験の実施や多様な採用制度の活用、公務の魅力・やりがい等についての情報発信等に積極的に取り組みます。また、専門的かつ高度な経験と能力を有する外部人材の積極的な登用や、国や県等との人事交流により、職員の意識と組織風土の変革や業務改革を図りながら、地域課題の解決に取り組みます。

(2) 人材育成

① 職員の能力開発

社会情勢の変化や住民ニーズを的確に捉え、将来を見据えた住民満足度の高い施策を実現するため、課題解決に向けた政策形成や予算の作成、法務に関する能力、創造力などの向上を図り、持てる力を最大限発揮しながら主体的に行動できる人材を育成します。

② 職務への意欲向上と適正評価

人事評価制度等を通じた職員の意識改革に取り組み、組織内コミュニケーションの促進や評価結果のフィードバックによる自己啓発の推進、職務への意 欲向上や職員の成長を促すとともに、定年引上げによる影響等も踏まえ、効率 的でより質の高い行政組織づくりを推進します。

(3) 働きやすい職場環境の整備

① 働き方改革の推進

ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の実現に向けたテレワークの導入 やリモート会議等の推進に加えて、業務改善や職場環境の整備、総労働時間 や時間外勤務の縮減の取組を通じ、事務効率や生産性の向上を図ります。

② 執行体制の効率化

PDCA や成果の見える化による事務事業の不断の見直しを通じて効率的な事務執行体制を確立し、定員管理計画に基づく適正な職員数の管理及び人員配置を図ります。

2 デジタル化の推進

デジタル技術やデータを活用して行政サービスを変革させる DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進により、市民サービスの向上や行政の効率化を目指す「鹿屋市役所スマート化計画」(令和3年度~令和7年度)に基づく取組を推進します。

(1) スマートな市民サービス

- ① 自宅で手続きを完了できる、「行かない」市役所
- ② 事前にオンラインで申請内容を入力できる、「書かない」市役所
- ③ 手続のワンストップ化や窓口情報の可視化など、「待ち時間の少ない」市役所

(2) スマートな職場

- ① 文書の管理や意思決定手続きのデジタル化による職場の整理整頓
 - 業務文書の「見える化」
 - 紙使用量の 95%削減
 - 意思決定の迅速化
 - 定型業務への RPA の導入推進(定型業務の 70%)

(3) スマートな職員

- ①「スマートな市民サービス」を担う職員の育成
 - 職員の ICT スキル向上
 - 業務を効率化する ICT ツールの積極的な活用
- ② 市民や地域に貢献できる職員の育成
 - 職員の政策立案力向上
 - ICT 等の利活用による職員のワークライフバランス向上

3 業務改善・適正化に向けた取組の推進

(1) 公共施設等総合管理計画等の推進

- 鹿屋市公共施設等総合管理計画に基づき、保有する意義や利用実績に乏しい公共施設の廃止・縮小、民間譲渡を推進します。維持していくことが必要とされた施設については、施設規模・機能の適正化の検討や長寿命化など、公共施設の最適な配置を推進します。
- 施設運営の見直しによる運営コストの縮減、施設の維持管理費の効率化により、財政負担を縮減するとともに、指定管理者制度の運用の見直しについても検討を行います。
- 道路・橋梁等の社会資本については、計画的な維持修繕に努め、コストを縮減・平準化します。

(2) 民間活力の導入

民間のノウハウを活用することでサービス水準の維持向上とコスト削減を図ることができるものは、行政と民間の役割と責任を明確にした上で、民間活力の導入を推進します。

(3) 各種計画等の策定・見直し

新たな事業等の実施を伴う各種計画や方針の策定に当たっては、費用対効果や後年度の財政負担等について事前に十分な協議・検討を行うこととし、策定済の計画や方針についても、財政状況や将来の財政見通しの変化に基づき、適宜見直しを行うこととします。

4 歳入確保・歳出削減の取組

(1) 歳入面の取組

① 市税等

自主財源の安定的な確保に向けて、市税等収納の適正管理の取組を継続し 収納率の維持向上を図るとともに、市民所得の向上に向けた地域産業の活性 化など市税増収につながる取組を推進します。また、都市計画税については、 そのあり方について検討を行います。

目標

市税等収納率の維持向上

② 地方交付税等

少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加など、今後、市の財政運営 に必要な経費の増大が見込まれる中、地方交付税等を含む地方の一般財源総 額について、安定的な財政運営に必要な額を確保するよう、必要に応じて国に 働きかけを行います。

目標

地方交付税等の確保

③ 国·県支出金等

国や県の施策・動向等に関する情報収集に努め、必要な国・県支出金については可能な限り活用するとともに、国や県以外の団体からの助成金についても 積極的な活用を図ります。

目標

国・県支出金等の積極的な活用

4) 市債

財政運営の健全化と将来世代の負担軽減を図るため、引き続き、事業計画の 平準化などにより、各年度の市債発行額を償還元金以内とすることを目標とし、 プライマリー・バランスの黒字化を堅持します。

目標

各年度の市債発行額を償還元金以内に抑制

⑤ 寄附金

ふるさと鹿屋応援寄附金(ふるさと納税)の返礼品を磨き上げ、魅力的かつ多彩なラインナップにするとともに、SNSやWEB広告等を活用した本市の魅力や取組等のPRを積極的に展開します。

目標

ふるさと鹿屋応援寄附金の確保

⑥ 使用料(公共施設使用料)

受益者負担の公平、適正化の観点から、施設の維持管理コストや類似施設の状況等を踏まえ、定期的に使用料の見直しを行います。

目標

定期的な使用料の見直し

⑦ 基金の債券運用収入

平成28年度から開始した財政調整基金等の有価証券(国債、政府保証債、地 方債)での運用については、各基金の設置目的に鑑み、安全性を最優先とした上 で、中期、長期及び超長期商品での運用等による安定的な収益確保に努めます。

目 標

安全性を最優先とした上での安定的な収益確保

⑧ その他

企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税、ネーミングライツの取組を推進し、新たな自主財源の確保に努めます。

目標

企業版ふるさと納税、クラウドファンディング型ふるさと納税、ネーミングライツの推進

(2) 歳出面の取組

事業開始から一定期間が経過し、所期の目的を達成した事業又は事業効果が低下している事業については、積極的に廃止を含めた見直しを行います。

基本的には事業ごとにアウトカムベースのKPIを設定し、成果の見える化と事業評価によるPDCAの取組を進めていくことに加え、EBPMの推進により効果的・効率的な支出(ワイズスペンディング)を徹底し、市の課題解決に直結する、真に必要で成果向上余地の高い事業への重点化を図るなど、選択と集中による事業の最適化を推進します。

また、事業の構築及び実施に当たっては、SDGs、カーボンニュートラル、デジタル化、ジェンダーフリー及び人口減少対策等の視点を常に念頭に置くとともに、スクラップ・アンド・ビルドの考え方の下、歳出改革に取り組みます。

① 人件費

人材育成やスマート自治体の推進による業務の効率化、アウトソーシングの推進等により、簡素で効率的な組織体制の構築に向け、組織の不断の見直しと定員の適正化を図り、地方公務員の定年引き上げに伴う影響にも十分に留意しながら総人件費の抑制に取り組みます。

また、会計年度任用職員等についても、業務の実態や必要性などを検証し、適正な配置に努めます。

目標

総人件費の抑制

② 扶助費

法律による義務付けや市民生活のセーフティネットとしての役割もあり削減が難しい経費ですが、医療費の抑制につながる健康づくり施策等を推進することにより、可能な限り扶助費の増加抑制に努めます。

目標|優

健康づくり施策の推進による扶助費の増加抑制

③ 公債費

市債を財源とする各年度の普通建設事業費の規模を適切に管理することにより、適正な水準を維持します。

目標

適正な水準の維持

④ 普通建設事業費

市の財政状況や国・県の公共事業予算の動向、地方財政計画等を踏まえつつ、特に重点化・加速化すべき取組を優先しながら、各年度、一定規模の確保に努めます。その際、限られた財源で効率的な整備を行うため、事業の必要性や優先性、投資水準、投資効果等を十分に検討し、国・県補助事業や有利な市債の活用など、必要な財源を確保した上で計画的な事業実施やコスト縮減に努めます。

目標

事業の峻別と計画的な実施、必要な財源の確保

⑤ 補助費等

社会・経済情勢に照らし、新たな施策への転換、廃止、統合・メニュー化、支援 対象や補助金額、補助の水準、ひいては交付の必要性など、その妥当性について、 状況の変化等を踏まえた不断の検証・見直しを行います。

目標

市単独補助金の妥当性に関する検証・見直しの実施

⑥ 物件費

職員1人ひとりが高いコスト意識と創意工夫の視点を持ち、既存の手法や慣例にとらわれることなく、デジタル技術等を積極的に活用した会議、出張等のリモート化や会議資料等のペーパーレス化を推進し、業務の効率化と物件費の削減に努めます。

目標

デジタル技術等を活用した業務効率化

⑦ 繰出金等

各特別会計等においても、業務の効率化等による経営の健全化を進め、一般 会計からの繰出金等の削減に努めます。

目標

各特別会計等の経営健全化

5 計画期間等

(1) 計画期間

令和5年4月から令和 15 年3月までの 10 年間とします。

なお、今後の地方財政制度の動向や社会経済情勢の変化、ビジョンに基づく 取組の効果、総合計画の改訂状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

(2) 対象会計

本ビジョンの対象は一般会計とします。

本市の予算は、一般会計、特別会計(国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計)、公営企業会計(水道事業会計、下水道事業会計)で構成されており、一般会計は、福祉や教育、道路・公園等の社会資本整備など、基本的な行政運営経費を計上する会計です。

また、一般会計には、特別会計及び公営企業会計の収支均衡を図るための繰出金等も計上していることから、一般会計の収支見通しを示すことで、市全体の収支見通しを明らかにすることができます。

(2) 推進体制

組織・行革部門を総務課とデジタル推進課が、財政部門を財政課が統括し、全庁的に推進していきます。

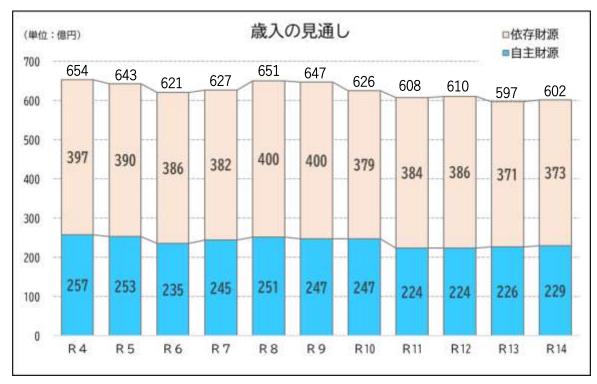
V 市財政の今後の見通し

1 財政シミュレーション

本市の中長期的な財政状況や本ビジョンに位置付けた行財政改革の取組等を踏まえた上で、計画されている施設整備や大規模修繕等を見込んで策定した中期財政計画(令和5年度から9年度)及び中長期財政シミュレーション(令和10年度から14年度)は以下のとおりです。市債残高は年次的に減少し、基金残高についても後期に減少幅が大きくなりますが、令和14年度末において一定水準を確保できると見込んでいます。

〇歳入(単位:百万円)

						中	期財政計	画		F	中長期財政	女シミュレ	ノーション	,
区			分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14
自	主	財	源	25,684	25, 308	23,515	24,532	25, 071	24,680	24,665	22, 394	22,419	22,602	22,896
	市		税	11, 787	12,030	12, 195	12, 191	12, 113	12,037	12,033	12,004	11,928	11,877	11,825
	寄	附	金	4,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	繰	入	金	5,086	6,096	5,288	6,309	6,926	6,611	7,100	4,858	4,959	5, 193	5,539
	諸収	入ほ	か	4, 311	3,682	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532
依	存	財	源	39, 701	39,040	38,550	38, 234	40,028	39,955	37, 942	38, 354	38,649	37,097	37, 325
	地方	交 付	税	13, 643	13, 271	13, 294	13, 339	13, 143	13, 187	13, 204	13, 224	13, 261	13,037	13,060
	国 県	支 出	金	19, 489	16,787	17,180	16,789	18,803	19,067	17,035	17, 329	17,650	17, 449	17,617
	市		債	2,628	5,093	4, 195	4, 246	4, 241	3,881	3,902	4,020	3,975	2,870	2,925
	地方譲	(手税ほ	か	3, 941	3,889	3,881	3,860	3, 841	3,820	3,801	3, 781	3,763	3, 741	3, 723
歳	入	合	計	65, 385	64, 349	62,064	62,766	65,099	64,635	62,607	60,748	61,067	59,700	60, 221



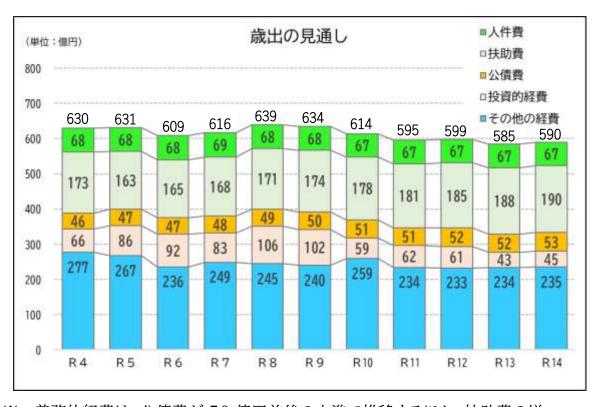
※ 依存財源は、地方交付税や市債発行額等の減少により減少傾向であり、 自主財源は、寄附金や投資的経費の減少に伴う繰入金の減少等により、令和 11年度以降、大幅に減少することが見込まれています。

歳入の試算に当たっての条件等

歳入科目	積算の考え方
市税	令和3年度の決算額をベースに、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケースの指標を参考に、人口減少等の影響 も考慮し推計。
地方譲与税等	地方消費税交付金については、令和3年度の決算額をベースに新型 コロナウイルス感染症等による影響等も考慮しつつ、現行制度が続く ものとして推計。地方消費税交付金を除く交付金と地方譲与税につい ては、令和3年度の決算額をベースに、現行制度を基本に推計。
地方交付税	近年の決算額を参考に、人口減少による影響等も考慮しつつ、今後 も国において地方交付税全体の予算額が確保されるものとして推計。
国·県支出金	近年の決算額をベースに、社会保障関係費については、歳出の伸びに連動させて見込み、普通建設事業費は、各年度、現時点で計画されている大型事業等も見込んで推計。 ただし、令和5年度以降の新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県支出金については見込まずに推計。
寄附金	ふるさと納税については、令和4年度の決算額見込額等を参考に、 35 億円(令和 10 年度以降は 30 億円)で推計。
繰入金	年度間の財源調整等のための財政調整基金からの繰入金や、地方債管理基金やふるさと鹿屋応援基金等からの計画的な繰入金のほか、単年度収支がマイナスの年度は基金からの繰入金を見込んで推計。
地方債	既存事業や現時点で計画されている大型事業等(予定)に通常債や 合併特例債等を充当することを見込むほか、臨時財政対策債の発行見 込額を積み上げ方式で推計。
その他	近年の決算額(決算見込額)をベースに、繰越金は 12 億円で推計。

〇歳出 (単位:百万円)

							中	期財政計画			F	中長期財政	タシミュレ	ノーション	,
区				分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14
義	務	的	経	費	28,711	27,790	27,999	28, 456	28, 761	29, 171	29,626	29, 953	30, 405	30,734	31,007
	人	件	=	費	6,841	6,834	6,838	6,858	6,818	6,779	6, 719	6,683	6,716	6,730	6,716
	扶	助]	費	17, 252	16, 271	16, 499	16,755	17,084	17, 427	17, 776	18, 141	18, 523	18,814	19,022
	公	傊	į	費	4,618	4,685	4,662	4,843	4,859	4, 965	5, 131	5, 129	5, 166	5, 190	5, 269
投	資	的	経	費	6,644	8,644	9,223	8,256	10,632	10, 216	5, 931	6, 187	6, 119	4, 333	4, 484
7	の	他の) 経	費	27,678	26,715	23,644	24,853	24,506	24, 049	25,850	23, 408	23, 342	23, 433	23, 532
	物	件	=	費	10,222	8,547	8,602	8,719	8,934	8,996	8,804	8,843	8,925	8,975	9,034
	補	助	費	等	5,508	5,300	4,828	4,808	4, 799	4, 780	4, 770	4,770	4,770	4,770	4,770
	積	立	-	金	6,773	7,612	4,861	5,906	5, 295	4, 726	6,676	4, 124	3, 922	3,906	3, 889
	繰	出	ļ	金	4,871	4,947	5,041	5,107	5, 163	5,230	5, 282	5, 351	5, 404	5, 458	5, 513
	そ	σ.)	他	304	309	312	313	315	317	318	320	321	324	326
歳	L	Ł ·	合	計	63,034	63, 149	60,864	61,566	63,899	63, 435	61,407	59,548	59,867	58,500	59, 021
歳	入	歳出	差	引	2, 351	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200

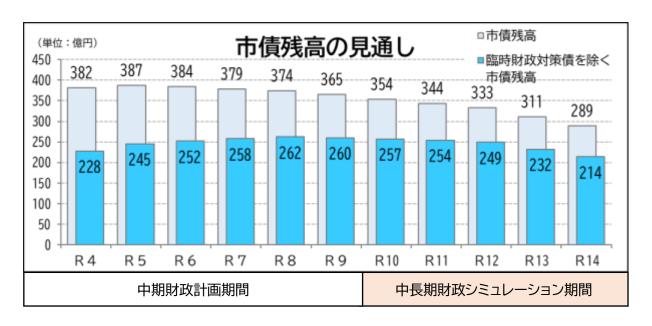


※ 義務的経費は、公債費が50億円前後の水準で推移するほか、扶助費の増加等に伴い年々増加していきます。また、投資的経費は、計画期間の前半(令和5年~9年度)に集中しており、事業の必要性や優先性、投資水準等を十分に検討した上で、平準化を図る必要があります。

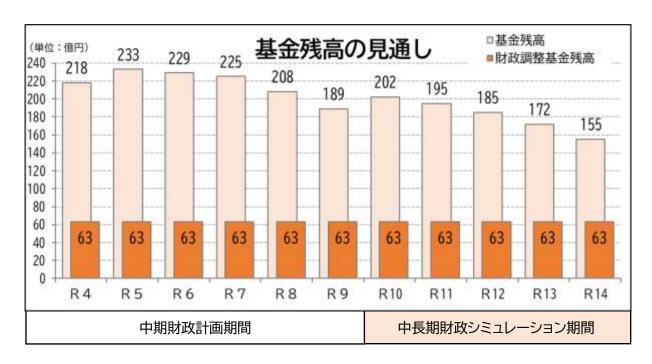
歳出の試算に当たっての条件等

歳出科目	積算の考え方
人件費	令和3年度の決算額をベースに、定員管理計画に基づく今後の職員 数の推移や地方公務員の定年引き上げに伴う影響等を見込んで推計。
扶助費	現行制度が続くことを前提に、近年の決算額(決算見込額)の伸び 等を考慮し推計。ただし、新型コロナウイルス感染症対策に係る特殊 要因については差し引いて推計。
公債費	既発債の償還計画に加え、計画されている普通建設事業等に係る借 入を、現時点の発行条件に基づき推計。
普通建設事業費	現時点で計画されている大型事業や施設の大規模修繕等を見込ん で推計。
災害復旧費	近年の決算額(決算見込額)をベースに推計。
物件費 補助費等	令和4年度の決算見込額をベースに、新型コロナウイルス感染症対 策に係る特殊要因を差し引いた額を参考に推計。
補修費	近年の決算額(決算見込額)をベースに推計。ただし、施設の大規 模修繕については、普通建設事業費として推計。
繰出金等	投資及び出資金、貸付金、繰出金については、近年の決算額(決算 見込み額)を参考に、今後の動向等を考慮し推計。
積立金	ふるさと鹿屋応援基金は各年度 35 億円(令和 10 年度以降は 30 億円)を見込み、合併特例債を活用した地域振興基金への積立分も見込んで推計。また、単年度収支が黒字になった場合は、後年度の財政運営のために、基金に積み立てるものとして推計。

○市債残高の見通し



○基金残高の見通し



用語説明

あ行

アウトカム

何らかの施策を実施した際に得られる最終的な成果

ICT

Information and Communication Technology(情報通信技術)の略称

依存財源

収入の源泉を国または県に依存し、かつ、その額と内容が国または県の定める基準ないし意思決定にかかっている財源。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など

一般財源

市税や地方交付税など、使途が特定されず、市が自由に使いみちを決められる収入

EBPM

Evidence Based Policy Making の略称で、統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと

か行

合併算定替

合併市町村の普通交付税について、旧合併特例法により合併後の 10 年度間は合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額が交付されること。11 年度目(本市は平成28 年度)から段階的に減らされ、16 年度目(本市は令和3年度)からは純粋に一つの自治体として算定・交付される。

基 金

自治体の貯蓄のことで設置するには条例で定めることが必要。それぞれ目的をもって 積立・取崩を行っている。

基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等(法定外普通税、一部の目的税及び超過課税部分を除き、地方譲与税、各種交付金を含む)の額

<u>基準財政需要額</u>

地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、または施設を維持するための 財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額

義務的経費

一般会計の歳出のうち、人件費、扶助費、公債費の3つを合わせたもの。毎年支出が必要となる固定的な経費

繰出金

一般会計から、一定のルールにより特別会計・公営企業会計に支出する経費

GX(グリーン・トランスフォーメーション)

カーボンニュートラルの達成を目標に、経済社会システム全体の変革をおこなうこと

形式収支

当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額(歳入決算額-歳出決算額)

経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する指標。低いほど財政運営に弾力性があり、政策的経費に使えるお金が多くあることを示す。人件費、扶助費、公債費などの「経常的にかかる経費」に、毎年度「経常的に収入が見込まれる一般財源」(市税、普通交付税及び地方譲与税など)がどの程度充当されているかを表す。

K P I

Key Performance Indicator の略称で、目標を達成する上で、その達成度合いを把握し、評価しやすくするための定量的な指標

県支出金

法令の規定や県の施策上の必要性等に基づいた特定の事業に対して、県から使いみちを指定して交付されるお金。負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金など

健全化判断比率

平成 19 年に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度の決算ごとに算定・公表が義務付けられている財政指標。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標がある。

公債費

公共施設の建設などのために借り入れした市債の返済などに要するお金。元金と利子、 市債発行や返済にかかる手数料なども含む。

国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担の考えに基づき、国から使いみちを指定して交付されるお金。負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金など

さ行

財政2基金残高

財政調整基金残高と地方債管理基金残高の合計額

財政力指数

(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額)の過去3年間の平均値。この比率が大きくなるほど財源に余裕があることを示す。

市債

長期間にわたって使われる道路や公園など、公共施設の整備や保全・更新の事業の ために借り入れるお金

自主財源

地方公共団体自ら、その権能を行使して調達することのできる財源。市税、負担金、 分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など

実質収支

歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額で、形式 収支に発生主義的要素を加味した実質的な収支

実質赤字比率

1年間の収入総額に対する、一般会計などの赤字の割合

実質公債費比率

年間の収入総額に対する、1年間で支払った借入金返済額などの割合。数字が小さい ほど借入金返済の負担が少ない。

将来負担比率

1年間の収入総額に対する、将来市が支払う借入金返済額などの割合。数字が小さい ほど将来の負担が少ない。

人件費

職員の給料や、退職手当などを合計したもの

スクラップ・アンド・ビルド

予算や組織の過度な膨張を防ぐため、これらの新設・拡充の際に、既存のものを廃止・縮小する手法

た行

地方交付税

地域ごとの状況の違いによって生じる地方税収の差などを調整するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国から財源が足りない地方公共団体に交付するもの。一定の算定により交付される「普通交付税」と、災害その他、特別の財政需要に応じて交付される「特別交付税」がある。

地方譲与税

本来地方税となるべき税源を、国が国税として徴収したのち、地方公共団体に対して交付するもの。「地方揮発油譲与税」、「自動車重量譲与税」、「森林環境譲与税」など

地方特例交付金

減税などの国の施策によって、地方税が減収になった分などを補うため、国から交付 されるもの

DX(デジタル・トランスフォーメーション)

行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やデータの活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと

特定財源

使いみちがあらかじめ決められている収入のことで、特定の事業に対して国から使い みちを指定して交付される国庫支出金や県から交付される県支出金、市営住宅や市の 施設の使用料など

投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、 普通建設事業費や災害復旧事業費など

は行

PDCA

「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Action(改善)」の頭文字を取ったもので、業務改善や業務効率化により効果的な行政運営に資することを目的とする考え方

標準財政規模

地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政サービスを提供する上で必要な一般 財源の目安となる指標であり、標準税収入額等に普通交付税を加算した額

扶 助 費

児童手当、生活保護、保育所・幼稚園などの運営、医療費の援助など、主に福祉や医療に必要な費用。子育て支援の取組の拡充や超高齢社会の進展による影響などにより、 全国的に増加傾向

普通建設事業費

道路、橋梁、学校など、各種公共施設等の建設・改良事業に必要とされる経費

プライマリー・バランス

市債を除いた歳入と、過去の借金の元利払いを除いた歳出の差のことで、財政の健全性を表す指標。プライマリーバランスがプラスであれば、市債の発行に頼らずにその年の市税などで市民生活に必要な支出がまかなえている状態。一方、プライマリーバランスがマイナスであれば、市債の発行を行わないと必要な支出をまかなえない状態

ら行

臨時財政対策債

国が地方公共団体に地方交付税として交付するお金が足りない場合に、地方公共団体が代わりに借り入れる地方債(平成 13 年度~)。本来あるべき地方交付税の一部を、地方債を発行することによってまかなっており、返済に要するお金は、将来の地方交付税に加算されて交付

連結実質赤字比率

1年間の収入総額に対する、全会計の赤字の割合